

表1 健康保険加入の有無、加入保険種類、未加入理由に関する2項ロジット分析結果

有意な独立変数	Q21(加入者)保険種類:			
	Q21健康保険加入: 加入	国民健康保険	社会保険	その他
正の効果をもつ変数	年齢:25~29歳 年齢:45歳以上 子供数:2人 初来日年:1991~92年 初来日目的:親族訪問 日本語会話能力:あり 日本語学習希望:あり	配偶関係:独身 初来日年:2003~04年 住宅:民間アパート 住宅:公営住宅 日本語堪能子供:あり	子供年齢:0~2歳 磐田在住期間:3年 雇用形態:直接 自治会:加入 日本語会話能力:あり	子供年齢:15~17歳 子供年齢18歳以上 初来日年:1991~92年 勤務時間:11時間以上 住宅:会社の寮・社宅
負の効果をもつ変数	雇用形態:間接 転職回数:0回 転職回数:1回 住宅:会社契約アパート 日本国籍取得予定:未定	雇用形態:間接	配偶関係:独身 日本人交流:相談	同居相手:子供

有意な独立変数	Q21(未加入者)未加入理由:			
	事業所が加入させない	金銭的負担が大きい	保険制度がわからず	近日帰国予定
正の効果をもつ変数	雇用形態:間接 勤務時間:9~10時間 子供通学:ブラジル人託児所	初来日年:2001~02年 初来日年:1995~96年 日本人交流:相談 日本人交流:なし 情報源:ブラジル語新聞 子供通学:ブラジル人学校	初来日年:2001~02年 初来日年:1995~96年 日本人交流:相談 日本人交流:なし 情報源:ブラジル語新聞 子供通学:ブラジル人学校	年齢:40~44歳 初来日年齢:15~19歳 磐田在住期間:1年 転職回数:0回 情報源:ブラジル語新聞 子供通学:ブラジル人学校
負の効果をもつ変数	配偶関係:独身	日本語学習希望:あり	日本語学習希望:あり 日本語会話能力:なし 日本国籍取得予定:なし	同居相手:子供

接」が負の効果をもつ。3列目の社会保険加入（9.6％）については「子供年齢：0～2歳」、「磐田在住期間：3年」、「雇用形態：直接」、「自治会：加入」、「日本語会話能力：あり」が正の効果をもち、「配偶関係：独身」、「日本人交流：相談」が負の効果をもつ。4列目のその他の保険加入（6.7％）については「子供年齢：15～17歳」、「子供年齢18歳以上」、「初来日年：1991～92年」、「勤務時間；11時間以上」、住宅：会社の寮・社宅」が正の効果をもち、「同居相手：子供」が負の効果をもつ。

1列目の健康保険加入に関する結果と各種保険加入に関する結果を比べてみると、重なるものは少なく、「初来日年：1991～92年」の正の効果がその他すべての保険加入に対する正の効果、「日本語会話能力：あり」の正の効果が社会保険加入に対する正の効果を反映し、「雇用形態：間接」の負の効果が国民健康保険加入に対する負の効果を反映したものであることがわかる。直接雇用が社会保険加入に対して正の効果をもつことは予想通りであるが、間接雇用が社会保険加入に対してもつと予想される負の効果が統計的に（5％水準で）有意にならず、むしろ国民健康保険加入に対して有意な負の効果をもつのが予想外である。また、社会保険加入に対して負の効果をもつ独身状態が国民健康保険加入に対して正の効果をもつのも予想外である。しかし、後述のように健康保険未加入理由として「事業所が加入させない」を挙げることにに対して間接雇用が正の効果をもち、独身状態が負の効果をもつことと関連しているようである。

表1下段の1～4列目は健康保険未加入者が選択した理由の規定要因に関する分析結果を示したものである。1列目によれば、「事業所が加入させてくれない」の選択（16.4％）について「雇用形態：間接」、「勤務時間；9～10時間」、「子供通学：ブラジル人託児所」が正の効果をもち、「配偶関係：独身」が負の効果をもつ。2列目の「金銭的負担が大きい」の選択（31.6％）については「初来日年：2001～02年」、「初来日年：1995～96年」、「日本人交流：相談」、「日本人交流：なし」、「情報源：ブラジル語新聞」、「子供通学：ブラジル人学校」が正の効果をもち、「日本語学習希望：あり」が負の効果をもつ。3列目の「保険制度がわからず」の選択（18.8％）については「初来日年：2001～02年」、「初来日年：1995～96年」、「日本人交流：相談」、「日本人交流：なし」、「情報源：ブラジル語新聞」、「子供通学：ブラジル人学校」が正の効果をもち、「日本語学習希望：あり」、「日本語会話能力：なし」、「日本国籍取得予定：なし」が負の効果をもつ。4列目の「近日帰国予定」の選択（8.5％）については「年齢：40～44歳」、「初来日年齢：15～19歳」、「磐田在住期間：1年」、「転職回数：0回」、「情報源：ブラジル語新聞」、「子供通学：ブラジル人学校」が正の効果をもち、「同居相手：子供」が負の効果をもつ。従って、子供の通学先や情報源によって示される通り、日本社会への適応が不十分であることを示すような属性が未加入理由と関連する傾向がある。

## (2) 傷害・疾病対処行動

表2上段1～3列目はQ22の日系人の傷害・疾病対処行動の規定要因に関するステップワイズ変数選択法による2項ロジット分析の結果を示す。調査票の日本語版での設問は下記の通りである（ルビを除く）。なお、「我慢して様子を見る」、「わからない」、「その他」は頻度が低いので合わせて「その他」として分析を行った。

表2 疾病・傷害対処行動、病院関連困惑経験に関する2項ロジット分析結果

有意な 独立変数	Q22 疾病・傷害対処行動:			Q23: 病院関連困惑経験 あり
	すぐに医者に行く	薬を買って飲む	その他	
正の効果 をもつ変数	年齢:45歳以上 住宅:公営住宅	磐田在住期間:0年 月収:10万円未満 健康保険:なし 健康保険:その他	子供数:2人 初来日年:2003~04年 初来日年:2001~02年 初来日年:1993~94年 磐田在住期間:0年 初来日目的:就労 住宅:民間アパート 永住資格取得予定:未定	同居相手:なし 同居相手:子供 転職回数:6回以上 住宅:民間アパート 健康保険:その他 情報源:ブラジル店 日本語学習希望:あり
負の効果 をもつ変数	初来日年:1993~94年 初来日年齢:40歳以上 磐田在住期間:0年 健康保険:なし	子供通学:ブラジル人学校	ビザ種類:定住者 転職回数:2回	初来日年齢:40歳以上 初来日目的:親族訪問 健康保険:社会保険 日本語会話能力:あり 子供通学:小学校 子供通学:ブラジル人学校

有意な 独立変数	Q23(困惑経験者)困惑種類:			
	医療費が高額	言葉が通じない	治療経験なし	治療場所不明
正の効果 をもつ変数	日系世代:3~4世 配偶関係:ブラジル人と結婚 同居相手:子供 初来日年齢:20~24歳 初来日年齢:35~39歳 勤務時間:7~8時間 転職回数:6回以上 情報源:友人・親族	ビザ:配偶者等 ビザ:定住者 同居者:なし 同居者:子供 初来日年:1995~96年 転職回数:6回以上 健康保険:国民保険 健康保険:その他 情報源:ブラジル店 日本語学習希望:あり	年齢:35~39歳 ビザ:永住者 雇用形態:直接 転職回数:0回	子供年齢:3~5歳 初来日年:1993~94年 初来日年齢:40歳以上 磐田在住年数:0年 転職回数:6回以上 日本国籍取得予定:あり
負の効果 をもつ変数	転職回数:0回 健康保険:国民保険 健康保険:社会保険 子供通学:小学校	初来日年齢:40歳以上 来日回数:2回 初来日目的:就労 転職回数:0回 情報源:日本語新聞 日本語会話能力:あり	勤務時間:7~8時間 住宅:公営住宅 情報源:ブラジル語雑誌	日系世代:1~2世

22. 病気やけがをしたときはどうしますか (○は1つ)

- ① すぐに医者に行く
- ② 薬を買って飲む
- ③ 我慢して様子を見る
- ④ わからない
- ⑤ その他 (            )

まず1列目の「すぐに医者に行く」の選択 (77.7 %) の規定要因をみると、「年齢：45歳以上」、「住宅：公営住宅」が正の効果をもち、「初来日年：1993～94年」、「初来日年齢：40歳以上」、「磐田在住期間：0年」、「健康保険：なし」が負の効果をもつ。2列目の「薬を買って飲む」の選択 (12.9 %) については「磐田在住期間：0年」、「月収：10万円未満」、「健康保険：なし」、「健康保険：その他」が正の効果をもち、「子供通学：ブラジル人学校」が負の効果をもつ。3列目の「その他」の選択 (9.4 %) については「子供数：2人」、「初来日年：2003～04年」、「初来日年：2001～02年」、「初来日年：1993～94年」、「磐田在住期間：0年」、「初来日目的：就労」、「住宅：民間アパート」、「永住資格取得予定：未定」が正の効果をもち、「ビザ種類：定住者」、「転職回数：2回」が負の効果をもつ。

「健康保険：なし」が「すぐに医者に行く」ことに対して負の効果をもち、「健康保険：なし」、「健康保険：その他」が「薬を買って飲む」ことに対して正の効果をもつことは内外の研究結果から予想された通りであるものの、日系人にとって好ましいことではないし、わが国にとっても好ましいことではないと思われる。また、「月収：10万円未満」の集団で「薬を買って飲む」者が多いのは所得効果を示しているもので、何らかの支援策が必要となろう。さらに、「磐田在住：0年」が「すぐに医者に行く」ことに対して負の効果をもち、「薬を買って飲む」ことや「その他」に正の効果をもつことも情報ないし支援の不足を窺わせ、行政による何らかの対応策の必要性を示唆する。

(3) 病院関連困惑経験

表2上段4列目はQ23の日系人の病院関連困惑経験の有無、下段1～4列目は経験がある場合の困惑種類の規定要因に関するステップワイズ変数選択法による2項ロジット分析の結果を示す。調査票の日本語版での設問は下記の通りである (ルビを除く)。なお、経験がある場合の困惑種類の「その他」は選択する者が少ないし、解釈が難しいため、分析対象から除外した。

23. 病院で困った(こまった)ことがありますか

- ① ある (該当するものに○をつけてください) (○は複数可)
  - A 医療費の支払いが高額
  - B 診療時に言葉が通じない
  - C 治療を受けたことがない
  - D どこで治療を受ければよいかわからない
  - E その他 (            )

## ② ない

まず、表2上段4列目の病院関連困惑経験あり(64.7%)の規定要因をみると、「同居相手：なし」、「同居相手：子供」、「転職回数：6回以上」、「住宅：民間アパート」、「健康保険：その他」、「情報源：ブラジル店」、「日本語学習希望：あり」が正の効果を持ち、「初来日年齢：40歳以上」、「初来日目的：親族訪問」、「健康保険：社会保険」、「日本語会話能力：あり」、「子供通学：小学校」、「子供通学：ブラジル人学校」が負の効果をもつ。「健康保険：社会保険」が負の効果を持ち、「健康保険：その他」が正の効果をもつのはある程度、予想されることであろう。しかし、困惑種類別の分析結果をみると、それぞれが異なる種類の困惑をもたらしていることが明らかになる。

下段の1列目の「医療費が高額」の選択(34.1%)については「日系世代：3～4世」、「配偶関係：ブラジル人と結婚」、「同居相手：子供」、「初来日年齢：20～24歳」、「初来日年齢：35～39歳」、「勤務時間：7～8時間」、「転職回数：6回以上」、「情報源：友人・親族」が正の効果を持ち、「転職回数：0回」、「健康保険：国民保険」、「健康保険：社会保険」、「子供通学：小学校」が負の効果をもつ。2列目の「言葉が通じない」の選択(37.2%)については「ビザ：配偶者等」、「ビザ：定住者」、「同居者：なし」、「同居者：子供」、「初来日年：1995～96年」、「転職回数：6回以上」、「健康保険：国民保険」、「健康保険：その他」、「情報源：ブラジル店」、「日本語学習希望：あり」が正の効果を持ち、「初来日年齢：40歳以上」、「来日回数：2回」、「初来日目的：就労」、「転職回数：0回」、「情報源：日本語新聞」、「日本語会話能力：あり」が負の効果をもつ。3列目の「治療経験なし」の選択(9.2%)については「年齢：35～39歳」、「ビザ：永住者」、「雇用形態：直接」、「転職回数：0回」が正の効果を持ち、「勤務時間：7～8時間」、「住宅：公営住宅」、「情報源：ブラジル語雑誌」が負の効果をもつ。4列目の「治療場所不明」の選択(4.8%)については「子供年齢：3～5歳」、「初来日年：1993～94年」、「初来日年齢：40歳以上」、「磐田在住年数：0年」、「転職回数：6回以上」、「日本国籍取得予定：あり」が正の効果を持ち、「日系世代：1～2世」が負の効果をもつ。

「健康保険：国民保険」と「健康保険：社会保険」が「医療費が高額」の選択に対して負の効果を持ち、「健康保険：その他」が「言葉が通じない」の選択に正の効果をもつことは予想通りであるが、「健康保険：国民保険」も「言葉が通じない」の選択に正の効果をもつことの解釈が難しい。市役所に通訳がいるため、国民健康保険加入の手続きは順調に行くものの、病院には必ずしも通訳がないということだとすれば、何らかの支援策が必要なかもしれない。また、「磐田在住年数：0年」が「治療場所不明」の選択に正の効果をもつことは情報ないし支援の不足を窺わせ、行政による何らかの対応策の必要性を示唆する。また、頻繁な転職が困惑経験があることにに対して正の効果を持ち、「医療費高額」、「言葉が通じない」、「治療場所不明」のいずれに対しても正の効果をもつということは、逆に転職が頻繁な者が傷害・疾病により病院に行く頻度が高いことを示唆する可能性があるため、労働衛生上の対応策が必要なかもしれない。

### (4) 市役所医療サービスに対する意識

表3上段はQ24の日系人の市役所の健康診査に対する意識、下段はQ25の市役所の

表3 市役所医療サービスに対する意識に関する2項ロジット分析結果

有意な 独立変数	Q24市役所の健康診査に対する意識				
	受診したことがある	知っているが未経験	知らない	機会を増やしてほしい	必要を感じていない
正の効果 をもつ変数	初来日年齢:25~29歳 磐田在住期間:2年 月収20~30万円 住宅:公営住宅 日本語堪能子供:あり	配偶関係:独身 初来日年齢:35~39歳 雇用形態:直接 転職回数:2回 転職回数:4回 住宅:公営住宅 健康保険:国民保険	ビザ:定住者 転職回数:0回 住宅:会社の寮・社宅 健康保険:なし 健康保険:その他	性別:女性 転職回数:5回 転職回数:6回以上 住宅:民間アパート 住宅:会社契約アパート	年齢:35~39歳 初来日年:2003~04年 初来日年:1999~2000年 初来日年齢:14歳以下
負の効果 をもつ変数	日本人交流:立ち話	ビザ:定住者	配偶関係:独身 子供年齢:9~11歳 月収:20~30万円	初来日年:2003~04年 日本国籍取得予定:なし	性別:女性

有意な 独立変数	Q25市役所の健康相談に対する意識				
	相談したことがある	知っているが未経験	知らない	機会を増やしてほしい	必要を感じていない
正の効果 をもつ変数	子供年齢:18歳以上 初来日年齢:30~34歳 転職回数:3回	配偶関係:独身 子供年齢:3~5歳 初来日年齢:25~29歳 初来日年齢:35~39歳 住宅:公営住宅 自治会:加入 日本語堪能子供:あり	初来日年:1995~96年 転職回数:0回 日本人交流:なし	子供年齢:12~14歳 子供年齢:18歳以上 初来日年齢:20~24歳 初来日年齢:30~34歳 転職回数:4回 日本人交流:立ち話 日本語学習希望:あり 日本国籍取得予定:あり	年齢:40~44歳 子供数:0人 初来日年:2003~04年 初来日年:1997~98年 初来日年:1990年以前 磐田在住期間:3年 情報源:日本語新聞
負の効果 をもつ変数	住宅:会社契約アパート 日本国籍取得予定:未定	性別:女性 勤務時間:9~10時間 転職回数:0回	子供年齢:18歳以上 雇用形態:直接 日本語会話能力:あり	配偶関係:日本人と結婚 初来日年:1997~98年	

健康相談に関する意識の規定要因に関するステップワイズ変数選択法による2項ロジット分析の結果を示す。調査票の日本語版での設問は下記の通りである（ルビを除く）。

24. 市の健康診査について（○は1つ）

- ① 受診したことがある
- ② 知っているが受けたことがない
- ③ 知らない
- ④ もっと相談の機会を増やしてほしい
- ⑤ 必要を感じていない

25. 市の健康相談について（○は1つ）

- ① 相談したことがある
- ② 知っているが相談したことはない
- ③ 知らない
- ④ もっと相談の機会を増やしてほしい
- ⑤ 必要を感じていない

まず、表3上段の健康診査に対する意識のうち、1列目の受診経験あり（6.8%）の規定要因をみると、「初来日年齢：25～29歳」、「磐田在住期間：2年」、「月収20～30万円」、「住宅：公営住宅」、「日本語堪能子供：あり」が正の効果をもち、「日本人交流：立ち話」が負の効果をもつ。2列目の「知っているが未経験」の選択（15.1%）については「配偶関係：独身」、「初来日年齢：35～39歳」、「雇用形態：直接」、「転職回数：2回」、「転職回数：4回」、「住宅：公営住宅」、「健康保険：国民保険」が正の効果をもち、「ビザ：定住者」が負の効果をもつ。残念ながら多数派を占める、3列目の「知らない」の選択（61.5%）については「ビザ：定住者」、「転職回数：0回」、「住宅：会社の寮・社宅」、「健康保険：なし」、「健康保険：その他」が正の効果をもち、「配偶関係：独身」、「子供年齢：9～11歳」、「月収：20～30万円」が負の効果をもつ。4列目の「機会を増やしてほしい」の選択（12.2%）については「性別：女性」、「転職回数：5回」、「転職回数：6回以上」、「住宅：民間アパート」、「住宅：会社契約アパート」が正の効果をもち、「初来日年：2003～04年」、「日本国籍取得予定：なし」が負の効果をもつ。5列目の「必要を感じていない」の選択（3.7%）については「年齢：35～39歳」、「初来日年：2003～04年」、「初来日年：1999～2000年」、「初来日年齢：14歳以下」が正の効果をもち、「性別：女性」が負の効果をもつ。

「健康保険：国民保険」が「知っているが未経験」に対して正の効果をもち、「健康保険：なし」、「健康保険：その他」が「知らない」に対して正の効果をもつことは、市役所の健康診査を必要とするような日系人に情報やサービスが届いていない可能性を示唆する。また、女性が「機会を増やしてほしい」を選択する可能性が高く、「必要を感じていない」を選択する可能性が低いことは日系人女性における本人ないしその子供の健康診査に対する潜在的ニーズが高いことを示唆するので、女性ないし子どもをターゲットとする健康診査を増やすといった対応策が必要なのかもしれない。また、「磐田在住期間：2年」の場合に「受診したことがある」可能性が高まることも頻度が高まれば、受診の可能性が

高まることを示唆する。

次に、表3下段の健康相談に対する意識のうち、1列目の相談経験あり(3.7%)の規定要因をみると、「子供年齢：18歳以上」、「初来日年齢：30～34歳」、「転職回数：3回」が正の効果をもち、「住宅：会社契約アパート」、「日本国籍取得予定：未定」が負の効果をもつ。2列目の「知っているが未経験」の選択(14.6%)については「配偶関係：独身」、「子供年齢：3～5歳」、「初来日年齢：25～29歳」、「初来日年齢：35～39歳」、「住宅：公営住宅」、「自治会：加入」、「日本語堪能子供：あり」が正の効果をもち、「性別：女性」、「勤務時間：9～10時間」、「転職回数：0回」が負の効果をもつ。健康診査の場合と同様に多数派を占める、3列目の「知らない」の選択(66.8%)については「初来日年齢：1995～96年」、「転職回数：0回」、「日本人交流：なし」が正の効果をもち、「子供年齢：18歳以上」、「雇用形態：直接」、「日本語会話能力：あり」が負の効果をもつ。4列目の「機会を増やしてほしい」の選択(11.7%)については「子供年齢：12～14歳」、「子供年齢：18歳以上」、「初来日年齢：20～24歳」、「初来日年齢：30～34歳」、「転職回数：4回」、「日本人交流：立ち話」、「日本語学習希望：あり」、「日本国籍取得予定：あり」が正の効果をもち、「配偶関係：日本人と結婚」、「初来日年齢：1997～98年」が負の効果をもつ。5列目の「必要を感じていない」の選択(3.3%)については「年齢：40～44歳」、「子供数：0人」、「初来日年齢：2003～04年」、「初来日年齢：1997～98年」、「初来日年齢：1990年以前」、「磐田在住期間：3年」、「情報源：日本語新聞」が正の効果をもち、負の効果をもつ変数はない。

健康相談については健康診査の場合のように健康保険の有意な効果がみられない。健康診査と同じ変数が類似の従属変数に有意な効果をもつのは、「配偶関係：独身」、「初来日年齢：35～39歳」、「住宅：公営住宅」の「知っているが未経験」に対する正の効果、「転職回数：0回」の「知らない」に対する正の効果、「初来日年齢：2003～04年」の「必要を感じていない」に対する正の効果のみである。分析結果からみる限り、健康診査よりも健康相談を経験したり、認識したりする年齢層(本人または子供)が高いので、それが関わっているのかもしれない。また、やや頻繁な転職が市役所の健康診査や健康相談の経験や知識に対して正の効果をもつということは、逆に転職がやや頻繁な者が傷害・疾病の頻度が高いために健康診査・相談に対する関心が高いことを示唆する可能性があるため、労働衛生上の対応策が必要なかもしれない。

#### (5) 市役所に要望する医療関連サービス

表4上段1～4列目と下段1列目はQ26の日系人が市役所に要望する医療関連サービスの規定要因に関するステップワイズ変数選択法による2項ロジット分析の結果を示す。調査票の日本語版での設問は下記の通りである(ジビを除く)。なお、「その他」は選択する者が少ないし、解釈が難しいため、分析対象から除外した。

#### 26. どのような医療サービスが必要ですか(○は複数可)

- ① 病院などの医療機関についての情報
- ② 病院での通訳
- ③ 健康保険制度についての説明



表4 市役所に要望する医療関連サービス、健康関連悩み事に関する2項ロジット分析結果

有意な 独立変数	Q26要望医療関連サービス:			
	医療機関情報	病院通訳	健康保険制度説明	無料健康診断
正の効果 をもつ変数	配偶関係:ブラジル人と結婚 初来日年齢:40歳以上 情報源:日本語テレビ等 情報源:友人・親族 情報源:インターネット	ビザ:定住者 子供数:1人 子供年齢:18歳以上 住宅:会社契約アパート 健康保険:国民保険 日本人交流:あいさつ 情報源:ブラジル店 日本語学習希望:あり 子供通学:ブラジル人学校 日本国籍取得予定:あり	年齢:45歳以上 子供年齢:15~17歳 情報源:ブラジル店 日本語学習希望:あり	配偶関係:ブラジル人と結婚 情報源:日本語テレビ等 情報源:友人・親族
負の効果 をもつ変数	磐田在住期間:2年 日本国籍取得予定:なし	初来日年:2003~04年 雇用形態:直接 日本人交流:相談 情報源:友人・親族 情報源:広報「いわた」 日本語会話能力:あり	子供年齢:6~8歳 初来日年:1997~98年 初来日目的:貯蓄 健康保険:社会保険 情報源:広報「いわた」	年齢:24歳以下 初来日目的:就労 勤務時間:11時間以上 住宅:公営住宅 保険:社会保険

有意な 独立変数	Q26要望医療関連サービス	Q33悩み事の有無:	
	医療費互助制度	ホームシック	家族・自分の健康
正の効果 をもつ変数	配偶関係:ブラジル人と結婚 子供年齢:15~17歳 初来日目的:親族訪問 転職回数:4回 住宅:民間アパート 情報源:ブラジル語雑誌 情報源:友人・親族	子供年齢:9~11歳 初来日年:1993~94年 勤務時間:11時間以上 日本人交流:あいさつ 情報源:ブラジル語新聞 情報源:ブラジル店	初来日年:1991~92年 磐田在住期間:4年 住宅:民間アパート 情報源:ブラジル語雑誌 情報源:友人・親族
負の効果 をもつ変数	初来日年:1995~96年 磐田在住期間:1年 雇用形態:間接 健康保険:社会保険 日本国籍取得予定:なし	年齢:24歳以下 年齢:45歳以上 子供数:3人以上 磐田在住期間:0年 学歴:ブラジル中等教育 永住資格取得予定:保有	子供数:0人 子供年齢:6~8歳

- ④ 無料健康診断の実施
- ⑤ 医療費の互助制度
- ⑥ その他（ ）

まず、表4上段1列目の「医療機関情報」の選択（22.4 %）の規定要因をみると、「配偶関係：ブラジル人と結婚」、「初来日年齢：40歳以上」、「情報源：日本語テレビ等」、「情報源：友人・親族」、「情報源：インターネット」が正の効果をもち、「磐田在住期間：2年」、「日本国籍取得予定：なし」が負の効果をもつ。2列目の「病院通訳」の選択（67.0 %）については「ビザ：定住者」、「子供数：1人」、「子供年齢：18歳以上」、「住宅：会社契約アパート」、「健康保険：国民保険」、「日本人交流：あいさつ」、「情報源：ブラジル店」、「日本語学習希望：あり」、「子供通学：ブラジル人学校」、「日本国籍取得予定：あり」が正の効果をもち、「初来日年：2003～04年」、「雇用形態：直接」、「日本人交流：相談」、「情報源：友人・親族」、「情報源：広報『いわた』」、「日本語会話能力：あり」が負の効果をもつ。3列目の「健康保険制度説明」の選択（21.8 %）については「年齢：45歳以上」、「子供年齢：15～17歳」、「情報源：ブラジル店」、「日本語学習希望：あり」が正の効果をもち、「子供年齢：6～8歳」、「初来日年：1997～98年」、「初来日目的：貯蓄」、「健康保険：社会保険」、「情報源：広報『いわた』」が負の効果をもつ。4列目の「無料健康診断」の選択（47.6 %）については「配偶関係：ブラジル人と結婚」、「情報源：日本語テレビ等」、「情報源：友人・親族」が正の効果をもち、「年齢：24歳以下」、「初来日目的：就労」、「勤務時間：11時間以上」、「住宅：公営住宅」、「保険：社会保険」が負の効果をもつ。下段1列目の「医療費互助制度」の選択（24.7 %）については「配偶関係：ブラジル人と結婚」、「子供年齢：15～17歳」、「初来日目的：親族訪問」、「転職回数：4回」、「住宅：民間アパート」、「情報源：ブラジル語雑誌」、「情報源：友人・親族」が正の効果をもち、「初来日年：1995～96年」、「磐田在住期間：1年」、「雇用形態：間接」、「健康保険：社会保険」、「日本国籍取得予定：なし」が負の効果をもつ。

「健康保険：国民保険」の「病院通訳」要望に対する正の効果は表2でみられた「言葉が通じない」という病院での困惑経験に対する正の効果と符合するものである。「健康保険：社会保険」の「健康保険制度説明」、「無料健康診断」、「医療費互助制度」の要望に対する負の効果も予想されることであろう。「情報源：広報『いわた』」の「病院通訳」と「健康保険制度説明」の要望に対する負の効果は広報「いわた」が市役所からの情報提供手段として有効性を発揮していることを示すものと思われる。「勤務時間：11時間以上」が「無料健康診断」要望に対して負の効果をもつことは予想に反するが、長時間労働に耐えられるほど健康なため、「無料健康診断」を必要としないほど健康である可能性も考えられるものの、忙しすぎて「無料健康診断」を受ける時間的余裕がないことや精神的な健康が脅かされていることを示す可能性もある。実際、次にみる通り、長時間労働がホームシックを促進している可能性があるため、最後の可能性も捨てきれない。

#### (6) 健康関連の悩み事

表4下段2～3列目はQ 33の日系人がもつ健康関連の悩み事の規定要因に関するステップワイズ変数選択法による2項ロジット分析の結果を示す。調査票の日本語版での設問

のうち、分析対象となった部分は下記の通りである（ルビを除く）。

### 33. 悩みや心配ごとはありますか

① ある（該当するものに○をつけてください）（○は複数可）

A ホームシック

L 家族や自分の健康

まず、過半数の日系人が経験している、表4下段2列目の「ホームシック」の選択（54.9%）の規定要因をみると、「子供年齢：9～11歳」、「初来日年：1993～94年」、「勤務時間：11時間以上」、「日本人交流：あいさつ」、「情報源：ブラジル語新聞」、「情報源：ブラジル店」が正の効果をもち、「年齢：24歳以下」、「年齢：45歳以上」、「子供数：3人以上」、「磐田在住期間：0年」、「学歴：ブラジル中等教育」、「永住資格取得予定：保有」が負の効果をもつ。3列目の「家族・自分の健康」の選択（28.5%）については「初来日年：1991～92年」、「磐田在住期間：4年」、「住宅：民間アパート」、「情報源：ブラジル語雑誌」、「情報源：友人・親族」が正の効果をもち、「子供数：0人」、「子供年齢：6～8歳」が負の効果をもつ。

ホームシックについては日本社会への適応が進んでいない者や子供が帰国適齢期に達している者で頻度が高く、適応が進んでいる者、適応能力が高い者、磐田に来たばかりの者で頻度が低い。「勤務時間：11時間以上」というのはそれらとあまり関係がなさそうなので、過労によるストレスが原因でホームシックを誘発する可能性が否定できない。家族・自分の健康についての悩み事についても日本に比較的長くいるのに適応していない場合の頻度が高く、病気にかかりやすい子供がいない場合に頻度が低いことが窺われる。

#### (7) 市役所の社会保障関連サービスに関する知識

表5の上段と下段はQ 37の日系人がもつ市役所の社会保障関連サービスに関する知識の規定要因に関するステップワイズ変数選択法による2項ロジット分析の結果を示す。調査票の日本語版での設問のうち、分析対象となった部分は下記の通りである（ルビを除く）。

### 37. 市役所が行っているサービスを知っていますか。

① 知っている（該当するものに○をつけてください）（○は複数可）

B 母子手帳の配布

C 健康診査

D 健康相談

E 予防接種

F 児童手当等の支給

K 国民健康保険、国民年金

L 多文化交流子育て支援センター

P 外国人高齢者福祉手当

まず、表5上段1列目の「母子手帳配布」の選択（21.8%）の規定要因をみると、「子供年齢：0～2歳」、「子供年齢：3～5歳」、「初来日年：1990年以前」、「磐田在住期間

表5 市役所の社会保障関連サービス知識に関する2項ロジット分析結果

有意な独立変数	Q37市役所サービス知識の有無			
	母子手帳配布	健康診査	健康相談	予防接種
正の効果をもつ変数	子供年齢:0~2歳 子供年齢:3~5歳 初来日年:1990年以前 磐田在住期間:5年 磐田在住期間:6年 磐田在住期間:7年以上 住宅:公営住宅 情報源:日本語新聞 情報源:インターネット 情報源:広報「いわた」 日本語学習希望:あり 日本国籍取得予定:なし	年齢:40~44歳 子供年齢:18歳以上 初来日年:1990年以前 磐田在住期間:0年 磐田在住期間:6年 初来日目的:親族訪問 住宅:公営住宅 自治会:加入 情報源:広報「いわた」 日本国籍取得予定:なし	日系世代:1~2世 自治会:加入 情報源:広報「いわた」	ビザ:配偶者等 子供年齢:0~2歳 子供年齢:3~5歳 子供年齢:6~8歳 初来日年齢:15~19歳 磐田在住期間:5年 磐田在住期間:6年 磐田在住期間:7年以上 月収:10~20万円 情報源:広報「いわた」 子供通学:幼稚園・保育園
負の効果をもつ変数	子供数:0人 月収:20~30万円			子供数:0人 子供数:1人 住宅:会社契約アパート 日本国籍取得予定:あり

有意な独立変数	Q37市役所サービス知識の有無			
	児童手当支給	国民健康保険・国民年金	多文化子育て支援センター	外国人高齢者福祉手当
正の効果をもつ変数	配偶関係:ブラジル人と結婚 子供数:2人 同居相手:親 初来日年齢:14歳以下 磐田在住期間:5年 自治会:加入 情報源:ブラジル語雑誌 情報源:インターネット 情報源:広報「いわた」	同居相手:子供 学歴:ブラジル初等教育 住宅:公営住宅 情報源:日本語テレビ等 情報源:友人・親族	子供数:1人 初来日年齢:14歳以下 自治会:加入 情報源:広報「いわた」 子供通学:ブラジル人託児所	年齢:30~34歳 初来日年:1990年以前 来日回数:2回 情報源:広報「いわた」 日本語堪能子供:あり 永住権取得予定:未定
負の効果をもつ変数	日系世代:3~4世 子供数:0人 子供年齢:15~17歳 初来日年齢:40歳以上 住宅:会社の寮・社宅 子供通学:中学・高校 子供通学:ブラジル人学校	月収:10~20万円 健康保険:なし 日本人交流:あいさつ		学歴:ブラジル中等教育

：5年」、「磐田在住期間：6年」、「磐田在住期間：7年以上」、「住宅：公営住宅」、「情報源：日本語新聞」、「情報源：インターネット」、「情報源：広報『いわた』」、「日本語学習希望：あり」、「日本国籍取得予定：なし」が正の効果をもち、「子供数：0人」、「月収：20～30万円」が負の効果をもつ。2列目の「健康診査」の選択（7.9％）については「年齢：40～44歳」、「子供年齢：18歳以上」、「初来日年：1990年以前」、「磐田在住期間：0年」、「磐田在住期間：6年」、「初来日目的：親族訪問」、「住宅：公営住宅」、「自治会：加入」、「情報源：広報『いわた』」、「日本国籍取得予定：なし」が正の効果をもち、有意な負の効果をもつ変数はない。3列目の「健康相談」の選択（4.5％）については「日系世代：1～2世」、「自治会：加入」、「情報源：広報『いわた』」が正の効果をもち、有意な負の効果をもつ変数はない。4列目の「予防接種」の選択（28.3％）については「ビザ：配偶者等」、「子供年齢：0～2歳」、「子供年齢：3～5歳」、「子供年齢：6～8歳」、「初来日年齢：15～19歳」、「磐田在住期間：5年」、「磐田在住期間：6年」、「磐田在住期間：7年以上」、「月収：10～20万円」、「情報源：広報『いわた』」、「子供通学：幼稚園・保育園」が正の効果をもち、「子供数：0人」、「子供数：1人」、「住宅：会社契約アパート」、「日本国籍取得予定：あり」が負の効果をもつ。

次に、表5下段1列目の「児童手当支給」の選択（26.6％）についてみると、「配偶関係：ブラジル人と結婚」、「子供数：2人」、「同居相手：親」、「初来日年齢：14歳以下」、「磐田在住期間：5年」、「自治会：加入」、「情報源：ブラジル語雑誌」、「情報源：インターネット」、「情報源：広報『いわた』」が正の効果をもち、「日系世代：3～4世」、「子供数：0人」、「子供年齢：15～17歳」、「初来日年齢：40歳以上」、「住宅：会社の寮・社宅」、「子供通学：中学・高校」、「子供数学：ブラジル人学校」が負の効果をもつ。2列目の「国民健康保険・国民年金」の選択（9.4％）については「同居相手：子供」、「学歴：ブラジル初等教育」、「住宅：公営住宅」、「情報源：日本語テレビ等」、「情報源：友人・親族」が正の効果をもち、「月収：10～20万円」、「健康保険：なし」、「日本人交流：あいさつ」が負の効果をもつ。3列目の「多文化子育て支援センター」の選択（4.9％）については「子供数：1人」、「初来日年齢：14歳以下」、「自治会：加入」、「情報源：広報『いわた』」、「子供通学：ブラジル人託児所」が正の効果をもち、有意な負の効果をもつ変数はない。4列目の「外国人高齢者福祉手当」の選択（2.4％）については「年齢：30～34歳」、「初来日年：1990年以前」、「来日回数：2回」、「情報源：広報『いわた』」、「日本語堪能子供：あり」、「永住権取得予定：未定」が正の効果をもち、「学歴：ブラジル中等教育」が負の効果をもつ。

市役所の社会保障関連サービスに関する知識については、「国民健康保険・国民年金」に関する知識に対する「健康保険：なし」の負の効果を除き、健康保険関連変数は有意な効果をもたないし、住宅や月収といった間接的なものを除き、労働関連変数もあまり有意な効果をもっていない。むしろ、初来日年、磐田在住期間、情報源といった情報収集・伝達能力や適応に関連する変数が有意な効果をもち、子供が対象となるものについては子供の数や年齢といった必要性に関する変数が有意な効果をもっている。ブラジル語（ポルトガル語）記載を含む広報紙「いわた」が「国民健康保険・国民年金」以外の知識の普及について有効であることが示唆された点は注目すべきであろう。自治体加入も一部の知識には正の効果をもっており、回覧・共同作業等の自治会活動が知識普及に寄与していること

が窺われる。

(8) 市役所行政情報需要

表6の上段の1～2列目はQ 39の日系人が必要とする市役所の行政情報の規定要因に関するステップワイズ変数選択法による2項ロジット分析の結果を示す。調査票の日本語版での設問のうち、分析対象となった部分は下記の通りである（ルビを除く）。

39. 生活するうえでどのような行政情報が必要ですか。

（該当するものに○をつけてください）（○は複数可）

- ④ 子育てに関すること
- ⑤ 医療・健康に関すること

まず、表6上段1列目の「子育てに関する情報」の選択（12.3%）の規定要因をみると、「子供年齢：0～2歳」、「同居相手：子供」、「日本語学習希望：あり」が正の効果をもつが、有意な負の効果をもつ変数はない。2列目の「医療・健康に関する情報」の選択（63.7%）については「子供年齢：15～17歳」、「初来日年：2001～02年」、「磐田在住期間：2年」、「日本人交流：立ち話」が正の効果をもち、「年齢：24歳以下」、「年齢：25～29歳」、「学歴：ブラジル初等教育」、「住宅：会社の寮・社宅」、「日本人交流：なし」、「日本語会話能力：あり」、「子供通学：小学校」が負の効果をもつ。

市役所の社会保障関連サービスに関する知識についての場合と同様、健康保険関連変数や労働関連変数は有意な効果をもっておらず、情報収集・伝達能力や適応に関連する変数が有意な効果をもち、子供が対象となるものについては子供の有無や年齢といった必要性に関する変数が有意な効果をもっている。しかし、情報源そのものは有意な効果をもっていない。

(9) 子供の予防接種に関する行動と意識

表6の上段の3列目はQ 39の有子日系人が子供に予防接種を受けさせた経験の有無の規定要因、4列目と下段1～3列目は有子日系人の子供の予防接種に対する意識の規定要因に関するステップワイズ変数選択法による2項ロジット分析の結果を示す。調査票の日本語版での設問のうち、分析対象となった部分は下記の通りである（ルビを除く）。

50. お子さんに市の予防接種を受けさせたことがありますか

- ① はい（ ）人
- ② いいえ（ ）人

該当するものに○をつけてください（○は1つ）

- A知っているが受けさせたことがない
- B知らない
- Cもっと接種の機会を増やしてほしい
- D必要を感じない

表6 市役所情報需要、子供予防接種に関する2項ロジック分析結果

有意な 独立変数	Q39必要行政情報:		Q50子供の予防接種:	
	子育てに関する情報	医療・健康に関する情報	予防接種経験	知っているが未経験
正の効果 をもつ変数	子供年齢:0~2歳 同居相手:子供 日本語学習希望:あり	子供年齢:15~17歳 初来日年:2001~02年 磐田在住期間:2年 日本人交流:立ち話	子供年齢:0~2歳 子供年齢:3~5歳 子供年齢:6~8歳 磐田在住期間:7年以上 日本人交流:相談 情報源:ブラジル語テレビ等 情報源:日本語テレビ等	子供通学:中学・高校 子供通学:ブラジル人託児所 永住権取得予定:なし
負の効果 をもつ変数		年齢:24歳以下 年齢:25~29歳 学歴:ブラジル初等教育 住宅:会社の寮・社宅 日本人交流:なし 日本語会話能力:あり 子供通学:小学校	子供数:0人 子供数:1人 子供年齢:18歳以上 磐田滞在期間:0年 磐田滞在期間:1年 初来日目的:貯蓄 情報源:インターネット	

有意な 独立変数	Q50子供の予防接種:		
	知らない	機会を増やしてほしい	必要を感じていない
正の効果 をもつ変数	日系世代:1~2世 ビザ:定住者 子供数:1人 子供年齢:18歳以上 初来日年齢:35~39歳 磐田在住期間:0年 来日回数:2回 初来日目的:貯蓄 住宅:会社の寮・社宅 日本人交流:あいさつ 子供通学:ブラジル人学校 日本国籍取得予定:あり	年齢:24歳以下 住宅:会社契約アパート 情報源:ブラジル語雑誌	子供年齢:18歳以上 磐田在住期間:1年
負の効果 をもつ変数	子供年齢:3~5歳 子供年齢:6~8歳	子供年齢:0~2歳 月収:10~20万円	

まず、表6上段3列目の「予防接種経験」あり（有子回答者の70.2%）の規定要因をみると、「子供年齢：0～2歳」、「子供年齢：3～5歳」、「子供年齢：6～8歳」、「磐田在住期間：7年以上」、「日本人交流：相談」、「情報源：ブラジル語テレビ等」、「情報源：日本語テレビ等」が正の効果をもち、「子供数：0人」、「子供数：1人」、「子供年齢：18歳以上」、「磐田滞在期間：0年」、「磐田滞在期間：1年」、「初来日目的：貯蓄」、「情報源：インターネット」が負の効果をもつ。

次に、予防接種に対する意識について個別にみると、4列目の「知っているが未経験」の選択（有子回答者の2.3%）に対して「子供通学：中学・高校」、「子供通学：ブラジル人託児所」、「永住権取得予定：なし」が正の効果をもち、有意な負の効果をもつ変数はない。下段1列目の「知らない」の選択（有子回答者の12.4%）については「日系世代：1～2世」、「ビザ：定住者」、「子供数：1人」、「子供年齢：18歳以上」、「初来日年齢：35～39歳」、「磐田在住期間：0年」、「来日回数：2回」、「初来日目的：貯蓄」、「住宅：会社の寮・社宅」、「日本人交流：あいさつ」、「子供通学：ブラジル人学校」、「日本国籍取得予定：あり」が正の効果をもち、「子供年齢：3～5歳」、「子供年齢：6～8歳」が負の効果をもつ。2列目の「機会を増やしてほしい」の選択（有子回答者の8.9%）については「年齢：24歳以下」、「住宅：会社契約アパート」、「情報源：ブラジル語雑誌」が正の効果をもち、「子供年齢：0～2歳」、「月収：10～20万円」が負の効果をもつ。3列目の「必要を感じていない」の選択（有子回答者の4.2%）については「子供年齢：18歳以上」、「磐田在住期間：1年」が正の効果をもち、有意な負の効果をもつ変数はない。

予防接種が主として低年齢の子供を対象とするものであることから、子供数や年齢といった必要性に関する変数が、予防接種に対する意識に有意な効果をもっている。また、市役所の社会保障関連サービスに関する知識についての場合と同様、健康保険関連変数や労働関連変数（住宅・月収という間接的なものを除く）は有意な効果をもっておらず、情報収集・伝達能力や適応に関連する変数が有意な効果をもっている。

## おわりに

外国人医療をめぐる問題は、健康保険未加入に伴う医療費負担と言葉の壁による医療現場での意思疎通の二つに集約されるといわれる（池上 2002:168）。本稿で分析した磐田市の調査回答者においても健康保険加入者は28.3%に過ぎず、その3割強しか社会保険に加入しておらず、4割強が国民健康保険、2割強がその他の保険に加入している。また、保険の有無や種類が傷害・疾病対処行動や市役所の保健医療サービス知識・利用・需要に影響を与えていることも明らかになった。さらに、日本語会話能力を含む情報収集・伝達能力、保健医療サービスの必要性（例えば、乳幼児の存在）もそれらに影響を与えていることも明らかになった。よく言われている通り、雇用形態は健康保険の有無や種類に大きな影響を及ぼしているが、雇用形態と関連する月収・住宅・勤務時間・転職回数等が情報収集・伝達能力や必要性にも影響を与えている可能性が示唆された。

今回の分析結果でも裏付けられているが、日系人の社会保険加入率が低い背景には保険料の半額負担を避けることにより賃金低下を押さえて日系人労働者を確保したい請負企業



の思惑と、セットとなっている厚生年金の負担が掛け捨てに近い状態になり、社会保険料分の賃金低下を避けたい日系人の抵抗感があると言われる（池上 2002:169-170）。社会保険庁や地方自治体の努力にもかかわらず、そのような状況が続いている（鈴木 2004:39）。丹野（2001:106）は日系人労働者を念頭に置いて、外国人の社会保険加入促進のための制度的改革として①間接雇用として労働力の供給を受ける事業所は社会保険（健康保険・厚生年金）に加入した事業者からのみ労働力の供給を受けられるようにする、②期間を定めて短期の有期雇用者の社会保険（健康保険・厚生年金）は全額を事業者負担にする、③雇用保険を全額事業者負担とするという3つの提言を述べている。各種法律間の整合性、非差別等の原則等から実施が難しい面もあるかと思われるが、同様な労働条件で働く日本人労働者の待遇を改善する上で有効な提案も含まれているようにも思われる。他方、「伯日比較法学会による 2002 年の「サンパウロ・ロドリーナ宣言」（尾崎 2002:8）では①違反者に対する厳格な罰則を伴う、所管官庁による実効的な監督、②雇用関係の形成後、直ちに被用者の社会保険及び労働保険への児童加入制度の採用、③在日ブラジル人労働者が納付した負担金の活用のための両国間社会保障協定が挙げられている。

監督強化はともかく、各種の法律改正や協定締結には合意が得られるとは限らないし、得られるとしても時間がかかるものと思われる。また、磐田市調査でも健康保険未加入理由として「保険制度がわからず」を選択する者（18.8%）が「金銭的負担が大きい」を選択する者（31.6%）より少ないものの、「事業所が加入させない」を選択する者（16.4%）より多い。そこで、今回の分析で社会保障関連行政情報提供手段として国民健康保険・国民年金以外の知識普及について有効性を示した、ブラジル語記載を含む自治体広報紙には、各種保険加入のメリット・デメリットを含めて保険に関する正確な情報を日系人に伝えるための手段として利用できる余地があろう。また、日系人にとって他の目的のためにも有用だと思われる、日本語会話能力向上を含む情報収集・伝達能力を向上させるための支援を、特に保健医療サービスの必要性が高いと思われる対象者に対して実施することも現時点での対応策として考えられる。他方、妊産婦や乳幼児・学童・生徒を対象とする保健医療については、少子化対策ないし子育て支援の一環として通訳付きにした上、低廉化ないし無料化する可能性も対応策として考えられるのではないか。一般の成人の保健医療については、労働衛生・公衆衛生施策の一環として通訳付きの無料検診・相談等の機会を増やし、予防措置を講じることが対応策として考えられよう。しかし、市町村のレベルでは予算、人員、施設等の面で制約があると思われるので、県、国、企業、財界、NPO 等による支援も必要となろう。

最後になったが、貴重な日系ブラジル人調査のマイクロデータの利用を許可して下さった磐田市役所共生社会推進課、特に内山敏子課長（当時）に深く感謝する次第である。

## 参考文献

布川日佐史(1997)「静岡県下の日系ブラジル人の健康保険加入状況」『静岡大学経済研究』2(3), pp.193-205.

Hargraves, Martha A. (2000) "Uninsurance and Its Impact on Access to Health Care: What Are the

- Challenges for Policy?," C. J. R. Hogue et al. (eds), *Minority Health in America: Findings and Policy Implications from the Commonwealth Fund Minority Health Survey*, Baltimore, The Johns Hopkins University Press, pp.142-159.
- 林ゆかり・池上重弘 (1998) 「浜松市における外国人無料検診会の意義ーブラジル人受診者へのアンケート結果をもとにー」『静岡県立大学短期大学部研究紀要』12 (1), pp.123-138.) .
- 池上重弘 (2002) 「地域社会の変容とエスニシティーー外国人集住都市・浜松の事例ー」梶田孝道・宮島喬編『国際社会① 国際化する日本社会』東京大学出版会, pp.155-177.
- 保知泰司ほか (1992) 「南米出身の日系人労働者の健康に関する実態調査」『日本公衆衛生雑誌』39 (1), pp.50-55.
- 喜多川豊宇 (1997) 「ブラジル・タウンの形成とディアスポラ」『東洋大学社会学部紀要』34 (3), pp.65-182.
- 小島宏 (1993) 「入移民統合の概念」『人口問題研究』49 (2), pp.14-32.
- 小島宏 (1999) 「中東諸国における健康の環境関連規定要因」『人口問題研究』55 (2), pp.59-71.
- 小島宏 (2001) 「東南アジア都市における環境と健康」『日本経済政策学会年報』49, pp.108-111.
- 小島宏 (2002) 「家族と健康と適応」国立社会保障人口問題研究所編『国際移動者の社会的統合に関する研究 最終報告書』国立社会保障・人口問題研究所 (人口問題研究資料第305号), pp.105-137.
- Kojima, Hiroshi (2001) "Sustainable Urbanization and Religion in Southeast Asia." *Global Environmental Research*, 5 (1), pp.73-83.
- Kojima, Hiroshi (2003) "Determinants of Remittances by International Migrants in the U.S.: Implications for Trade and Investment," Yasuko Hayase (ed.), *International Migration in the APEC Member Economies: Its Relations with Trade, Investment and Economic Development*, Chiba, APEC Study Center, Institute of Developing Economies, pp.303-342.
- Leclere, F. B., L. Jensen and A. E. Biddlecom (1994) "Health Care Utilization, Family Context, and Adaptation Among Immigrants to the United States," *Journal of Health and Social Behavior*, 35 (4), pp.370-384.
- 尾崎正利 (2002) 「日系ブラジル人労働者問題の新たなあゆみーサンパウロ大学法学部、日本=ブラジル法学会主催『日伯比較法及び在日ブラジル人就労者に関する国際シンポジウム』に参加してー」『地研通信』69, pp.4-9.
- Riedel, Ruth Lynn (1998) "Access to Health Care." Sana Loue (ed.), *Handbook of Immigrant Health*, New York, Plenum, pp.101-123.
- 鈴木江里子 (2004) 『多文化社会における社会システム再構築のための基礎研究ー日本における多文化主義の実現に向けて Part ー』フジタ未来経営研究所.
- 丹野清人 (2001) 「身分としての外国人労働者ー職場における位置と権利」NIRA・シティズンシップ研究会編『多文化社会の選択ー「シティズンシップ」の視点からー』日本経済評論社, pp.93-108.
- 山口貴司 (2004) 「市民による外国人医療支援活動」駒井洋編『移民をめぐる自治体の政策と社会運動』明石書店, pp.151-169.

## 第4部 第3章

### ブラジル人児童が育つ環境

—2004年磐田市外国人実態調査から—

千年よしみ

#### 要約

本稿の目的は、磐田市が2004年に実施した外国人実態調査の個票を用い、磐田市に居住するブラジル人児童の育つ環境を親の就業状況、住宅、社会保険、通園・通学状況などの生活に密接に関わる分野から多角的に把握することである。家庭環境や親の就労状況については、子どものいる成人（親）と子どものいない成人について比較を試み、子どもの置かれている環境を把握することに努めた。

本稿の分析から以下のような点が明らかになった。第一に、子どもを持つブラジル人住民は子どもを持たないブラジル人住民と比べると平均年齢が8歳ほど高い。また、永住資格取得者も子どもを持つ住民の方が高い。この違いの多くは日本滞在年数の長さに依拠するものと考えられる。第二に、子どもがいる住民は子どもがいない住民と比べて、直接雇用率・健康保険加入率・日本人との付き合い・日本語能力・自治会加入率・公営住宅入居率が高い。より日本社会での生活基盤が整っていると言える。しかし、実際の数値を見ると直接雇用率にしても健康保険加入率にしても非常に低い。また、仕事の悩みを抱える親が多い。子どもがいるにもかかわらず、親の雇用状況・保険加入状況は安定性に欠ける。第三に、子ども自身は日本社会とあまり接触がない生活をしているように見受けられる。就学前児童の多くはブラジル人による託児所に行っている。就学児童も多くはブラジル学校に通学している。日本語が話せる児童は3分の1に過ぎず、日本語とポルトガル語が両方話せる児童はほんの一握りである。雇用が不安定な中で高い学費・保育料を払う必要があるため、子どもの教育に関する親の金銭的負担感は大きい。不就学児童も人数的には少ないが割合的には多く、児童自身・家庭・地域社会にとって大きな問題となる可能性を秘めている。このような不安定な状況下にあるにもかかわらず、子どもがいるブラジル人住民の半数以上は永住資格取得を考えている。

# ブラジル人児童が育つ環境 —2004年磐田市外国人実態調査から<sup>1</sup>—

千年よしみ

はじめに

1990年を境に新来外国人の定住化が進んでいる。それと共に外国人の集住や日本人住民との軋轢、社会保険未加入に伴う問題など、生活を営む上での問題が噴出している。中でも、ブラジル人児童の不就学は新来外国人が集住する地域で大きな課題となっている。日本経団連や外国人集住都市会議でも日系人児童の不就学が取り上げられ、それに関する政府への提言がまとめられている（経団連 2004；外国人集住都市会議 2004）。本報告書のマクロデータ分析（千年）で見たように、ブラジル人は日本人や他の外国人と比べて年少人口の割合が高い。子どもがどのような生活を営み、どのような環境で育っているかは子ども自身、ひいては定住化が進む地域及び今後の日本にとって重要な問題である。本章では、2004年に実施された磐田市外国人実態調査のデータを用い、ブラジル人の子どもがどのような家庭で育っているのか、親はどのような状況下で働いているのか、子どもはどこに通園・通学しているのか、といった子どもが育つ環境について全般的な状況を把握することを目的とする。

## 1. 外国人児童が育つ環境に関する研究

日本における外国人の子どもに関する研究は、社会学・心理学で多くの蓄積がある。これらの研究は外国人の子どものアイデンティティや適応問題（関口 1997；コバヤシ 1995）、不就学に代表されるブラジル人の子どもの教育問題（小内 2003）に集中している。子どもの不就学の実態については多くのブラジル人集住地域で指摘されてはいるものの、不透明な部分が多い。不就学率は大泉町の4.2%（小・中相当年齢）（小島 2003）から太田市の27.8%（小学校相当年齢）37.8%（中学校相当年齢）（小内 2003）まで調査・地域によって大きな差が見られる<sup>2</sup>。また、教育問題に対する行政側の対応状況についても、実態の把握は概ねなされている（池上 2001a, 2001b）。

これまでの研究から子どもが不就学に至る背景として、経済的な理由、言葉の問題や学校生活に適応できないこと、親の将来展望の不安定さが要因として指摘されている（寺島・

<sup>1</sup> 2004年磐田市外国人実態調査の個票データの使用を快く許可して下さった磐田市役所共生社会推進課の内山課長と課の方々に感謝致します。

<sup>2</sup> 不就学率に大きな幅が見られることの理由の一つに、外国人の居住実態が把握できないことが挙げられる。外国人は居住している自治体を転出する際、転出届けを提出しないことが多い。そのため、外国人登録がなされていても帰国や転出のため、登録住所に居住していない場合が多々見られる。居住実態はなくても行政側は転出の事実を把握していないため、そのような家庭の児童が不就学と計算されている可能性も大きい。従って、結城が指摘するように（2004）、実際の不就学率は言われているほど高くはない可能性もある。子どもの就学状況を正確に把握するためには、居住実態を把握することが不可欠であり、多くの調査ではそれがなされていない。